

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和7年5月13日
独立行政法人国立文化財機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和6年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④－1建築物の設計、④－2建築物の維持管理、④－3建築物の改修、⑤産業廃棄物の処理に係る契約のうち、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

（1）電気の供給を受ける契約

令和6年度を対象期間とした電気の供給を受ける契約全9件のうち、環境配慮契約（裾切り方式実施）を実施したのは以下5件である。

施設名	予定使用電力量 (kWh/年)	契約期間	契約事業者
京都国立博物館	2,697,676	R6.4～R7.3	九電みらいエナジー株式会社
奈良国立博物館	3,494,882	R6.7～R7.6	ゼロワットパワー株式会社
奈良文化財研究所本庁舎地区	1,313,000	R6.5～R7.4	バンブーパワートレーディング合同会社
奈良文化財研究所平城宮跡資料館地区	1,036,000	R6.4～R7.3	バンブーパワートレーディング合同会社
奈良文化財研究所藤原地区	458,000	R6.4～R7.3	ゼロワットパワー株式会社

（2）自動車の購入及び賃貸借

令和6年度においては、購入・賃貸借価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施し、購入したものは2台であった。

（3）建物の維持管理に係る契約

令和6年度を契約初年度とした建物の維持管理に係る契約2件について、環境配慮契約を実施した。

（4）建築物の改修に係る契約（その他の省エネ改修事業）

令和6年度に締結した建築物の改修に係る設計業務契約2件について、環境配慮契約を実施した。